

警察署協議会について

警察署協議会とは

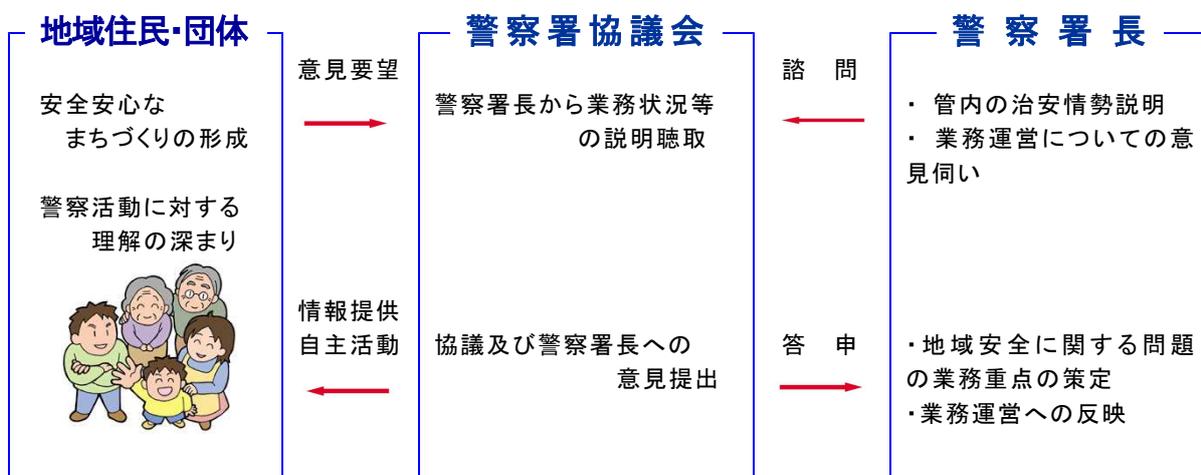
警察署協議会は、地域住民の声を警察署の業務運営に反映させるため、平成13年6月から各警察署に設置された機関です。



協議会の仕組み

住民が安心して暮らせる地域をつくるために、地域の安全に関する問題等について協議します。

警察署長は、協議会委員に防犯対策や交通安全活動などについて説明し、ご意見を伺い（**諮問**）、これに対して委員が協力して話し合い、警察署長に協議会としての意見（**答申**）を伝えていただきます。



協議会委員の委嘱

委員は、住民の中から地域の安全に関することについて、ご意見ご要望などをお聴かせいただける方を、居住地域・職業・性別などに配慮して、山形県公安委員会が委嘱しています。

任期は2年で、再任は1回まで（最長2期4年）できることとなっています。

協議会の運営

- ◇ 協議会には、委員の互選により会長を置くこととなっています。
- ◇ 会議は、会長が警察署長と日程や場所などを協議した上で、会長が議長となって主催します。
- ◇ 原則として、四半期に1回開催しています。

創意工夫した協議会の開催

警察業務を分かりやすく理解していただくため、創意工夫した協議会の開催に努めております。また、協議会による視察活動も行っております。

会議での取組事例

- ◇ 鑑識活動の実演、装備資機材の展示、行政機関による講演

視察活動の事例

- ◇ 警察施設の視察(科学捜査研究所、通信指令課等)
- ◇ 各種訓練の視察(警察犬訓練、術科訓練、災害救助訓練等)



協議会の意見を警察署の業務に反映させた事例

- ◇ 「児童の安全確保のため、通学路における見守り活動を強化してほしい」との意見を受け、小学校と協力して児童の声で防犯や交通事故防止を呼び掛ける「パトメロ」を作成し、通学路におけるパトロール活動に活用して、耳からも安心感を与えるパトロール活動を行いました。
- ◇ 「最近、外国人の登山客が増えてきたので、外国語での登山者向けインフォメーションがあると良い」との意見を受け、登山口にある登山届出ポスト脇に、英語及び中国語で登山の注意事項などを記載した遭難防止広報紙を掲示しました。
- ◇ 「通学路にある押ボタン式歩行者用信号機の青信号の秒数が短いので見直してほしい」との意見を受け、通学路の実態調査を行い、信号機制御時間を変更して、歩行者が安全に通行できるようにしました。

など、各種施策に積極的に反映しております。

